

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)

令和8年 1月 28日

協働会名: 塩谷町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
大新東株式会社	塩谷町デマンド交通「えかんべ号」 営業区域:塩谷町全域及び一部の町外施設 運行日: 【R6.10～R7.3】月曜～金曜(祝日、お盆、年末年始は除く) 【R7.4～R7.9】月曜～土曜(祝日、お盆、年末年始は除く) 運行時間帯: 【R6.10～R7.3】8時～17時 【R7.4～R7.9】平日6時～20時、土曜6時～18時 運賃:町内500円、町外800円(小学生、75歳以上高齢者、障害者 町内300円、町外400円・未就学児 無料)	「生活様式に合わせて利用を解説する案内チラシを配布するなど、住民にとって分かりやすい周知を行うことも検討していただきたい」という助言を受け、高齢者サロン、中学生の入試説明会に出向き、説明会を実施した。説明会では、年代ごとに必要な情報を選別して説明するよう工夫した。いただいた意見や要望を精査し、運行内容の改善に努めていきたい。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 計画に位置付けられた目標を達成した。 指標①:1日あたり平均利用人数 ・目標値:27人/日 ・実績値:30人/日 指標②利用促進に関する効果的な広報の実施 ・目標値:2回 ・実績値:2回 指標③啓発イベントの開催 ・目標値:7回 ・実績値:9回	①については、運行時間拡大の効果もあり増加。説明会等で受けた意見を参考に、今後の運行内容の改善を図っていきたい。 ②については、広報誌に限らず、SNSなども活用し、若年層への情報配信を強化したい。 ③については、利用者登録だけでなく実際に利用につながる取り組みを検討していきたい。

事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和8年 1月 28日

協議会名:	塩谷町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>塩谷町地域公共交通計画</p> <p>【基本理念】 町民誰もが、困ることなく生活上必要な移動ができるまち</p> <p>【基本方針】 ①効率的で持続可能な公共交通の運行 ②高校生や高齢者がより移動しやすい公共交通環境の実現</p> <p>町民の移動状況では、町内主要道から支線道路沿いに集落が点在し、路線バスの利用がほぼ幹線道路沿線に限定されている。高齢者で自動車の運転が困難な町民にとっては、令和2年4月に運行開始したデマンド交通により移動手段を確保できるようになったが、基本方針に掲げる「高校生や高齢者がより移動しやすい環境の実現」に向け、引き続き現状の公共交通サービスを持続的に提供していく必要がある。</p>

令和7年度 塩谷町地域公共交通活性化協議会（栃木県塩谷町） （地域内フィーダー系統確保維持事業）

地域の公共交通等の現況・課題／補助対象系統の位置付け

当町の公共交通機関は日光市～矢板市間の東西方向及び、塩谷町～宇都宮市間の南北方向をつなぐ路線バス、小中学校への通学のためにスクールバス、これに加えて、町内全域をデマンド交通が運行している。

町民の移動状況では、町内主要道から支線道路沿いに集落が点在し、路線バスの利用がほぼ幹線道路沿線に限定されていることや運行ダイヤ、運賃負担の面から、路線バスの主な利用者である学生は家族の送迎に依存する傾向が強い。高齢者で自動車の運転が困難な町民にとっては、令和2年4月に運行開始したデマンド交通により移動手段を確保できるようになったが、公共交通全体の町の費用負担は増加傾向にあり、学生や高齢者がより移動しやすい環境の実現と合わせて、効率的かつ持続可能な公共交通の運行が課題となっている。

補助対象系統の需要・現況・課題／活用したデータ

デマンド交通は交通空白の解消を図るために運行を開始した。ドアツードアを基本として運行しており、徒歩や自家用車での移動が困難な高齢者等の移動の足として機能している。また、東西交通軸の確保として令和7年4月から運行拡充を行ない、主に高校生の通学手段として利用されている。

町外については目的地を設定して運行していること、また自家用車の代替となる交通手段が限られることから、利用者の一部からは目的地の拡充や料金の減額を求める意見がある。

活用しているデータ：利用者数、利用者アンケート

定量的な目標

デマンド交通に係る下記の評価指標を事業目標とする。

評価指標	目標値
① 1日あたり平均利用者数	27人/日
② 利用促進に関する効果的な広報の実施	2回/年
③ 啓発イベントの開催	7回/年



面積	176.06km ²
人口（R7.4.1時点）	9,695人
15歳未満	671人
65歳以上	4,117人
高齢化率	42.47%

交通計画の計画期間

令和4年4月～
令和9年3月

協議会開催状況

【第1回(令和7年6月23日)】
 ・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
 ・令和6年度地域公共交通計画の評価等について
 ・令和7年生活交通確保維持改善計画(案)及び申請後の軽微な修正を事務局一任とすることについて

【第2回(令和7年11月4日)】
 ・次期地域公共交通計画の策定に向けた検討方針について

【第3回(令和8年1月27日)】
 ・地域公共交通確保維持改善事業の評価について
 ・町民アンケート調査の結果について(速報)

令和7年度 塩谷町地域公共交通活性化協議会（栃木県塩谷町） （地域内フィーダー系統確保維持事業）

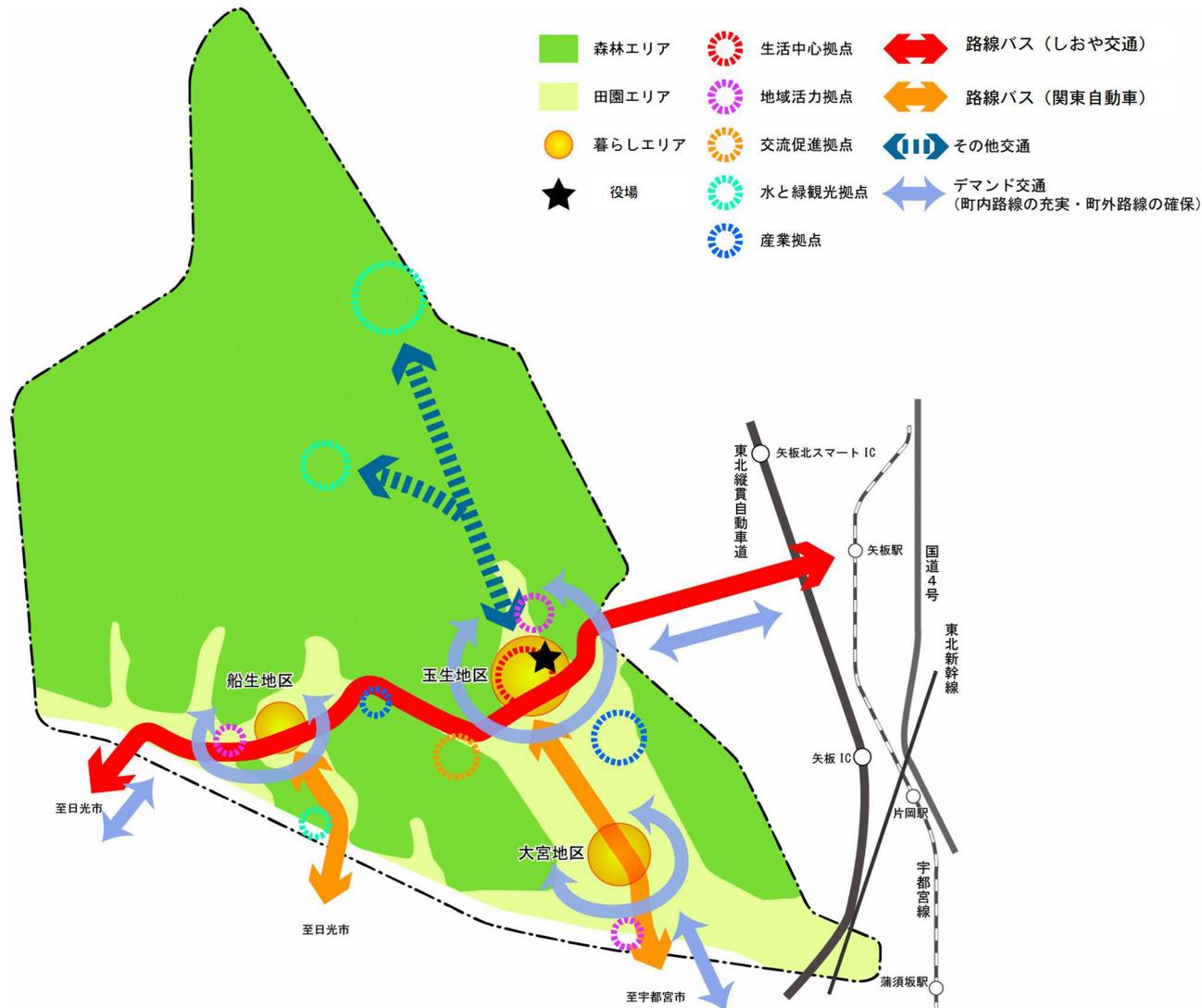
目標を達成するために行う事業の今年度実施状況／来年度に向けた取組の検討

施策	事業	今年度実施状況・目標達成状況	来年度に実施予定の取組
まちの拠点や移動需要に応じた公共交通の運行見直し	事業② デマンド交通の需要等に応じた公共交通の運行見直し	・利用者の利用動向等と合わせた運行内容の見直し、回数券の導入 1日あたり平均利用者数：30人	・利用者の利用動向等と合わせた運行内容の見直し、サービス改善の検討
公共交通利用促進に関する効果的な広報の実施	事業① 効果的な情報発信	・広報誌や周知チラシ等での情報発信を実施 広報の実施回数：2回	・広報誌やSNS等での情報発信を実施
公共交通利用啓発イベントの実施	事業① 高齢者向け啓発イベントの実施 事業② 若年層向け啓発イベントの実施	・高齢者サロン等でのデマンド交通啓発イベントの実施 利用啓発イベントの実施回数：9回	・利用啓発イベントの実施
公共交通を活用した通学手段確保策の検討（高校生対象）	事業① 通学ニーズに応じたデマンド交通の運行見直し 事業② 通学支援・補助策の実施	・運行内容の拡充実施 ・通学支援補助金制度の申請方法等の見直し	・通学支援補助金制度の補助要件等の見直し
高齢者・障がい者に配慮した公共交通利用サービスの充実	事業① 公共交通のバリアフリー化 事業② 高齢者・障がい者への接遇・サービス改善	・交通事業者による社内接遇研修の実施	・交通事業者による社内接遇研修の実施 ・デマンド交通契約更新に合わせたバリアフリー車両導入の検討

アピールポイント

- ・デマンド交通の利用促進については、主な利用者である高齢者の外出促進を目指し、地域の高齢者サロン等の運営者や生活支援コーディネーター等からも事業周知や利用方法の説明・支援を行っていただいている。
- ・このような支援により、地域全体の力で、自力での移動が困難な高齢者でも、生活に必要な移動に限らず楽しみを持って暮らすことができる環境の実現に向けたきっかけが生まれている。

・地域の公共交通体系図



※水と緑観光拠点へのアクセスは、徒歩、自転車等のその他の交通の活用を想定しています。

図 塩谷町の公共交通の役割

-  路線バス（関東自動車）
-  デマンド交通
（町内路線の充実・町外路線の確保）

※ 左軸の路線バス及びデマンド交通については、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線補助及び地域内フィーダー系統補助）を受け運行しており、今後も引き続き同補助を活用し、現状の公共交通サービスを持続的に提供していく。

・補助対象事業の運行系統図・区域図



○運行時間

平日 6：00～19：00（最終乗車時間） 20：00運行終了

土曜日 6：00～17：00（最終乗車時間） 18：00運行終了

日・祝祭日・お盆（8/13～16）、年末年始（12/29～1/3）は運行しません。



・補助対象事業の実績データ(利用者数、収支 等)

登録者数推移

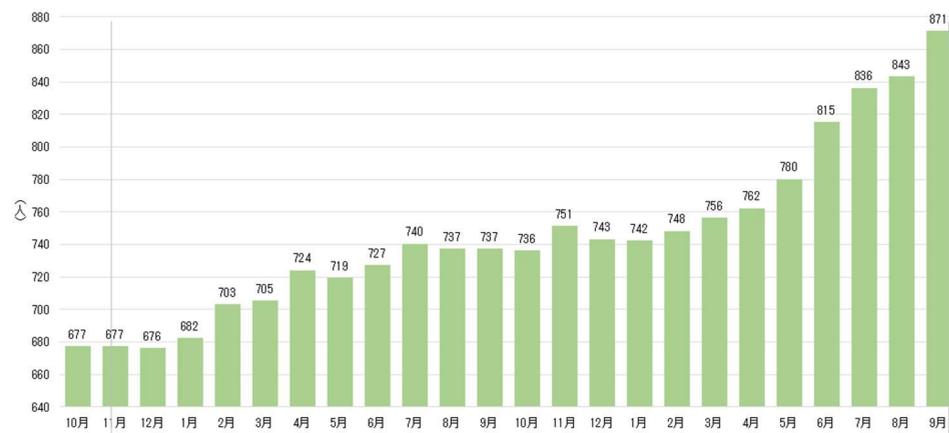


図 登録者数推移(R5.10~R7.9)

※基準日の登録者のみ対象(登録抹消者は含まない)。

平均乗車人数推移

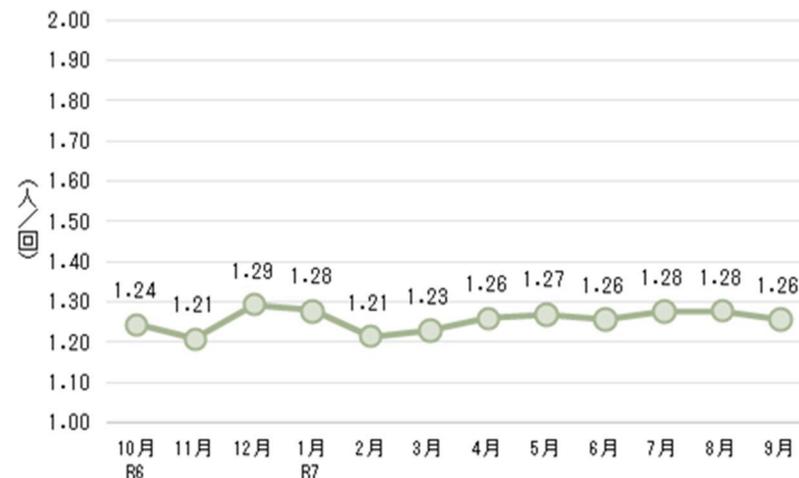


図 平均乗車人数推移(R6.10~R7.9)

利用者数推移

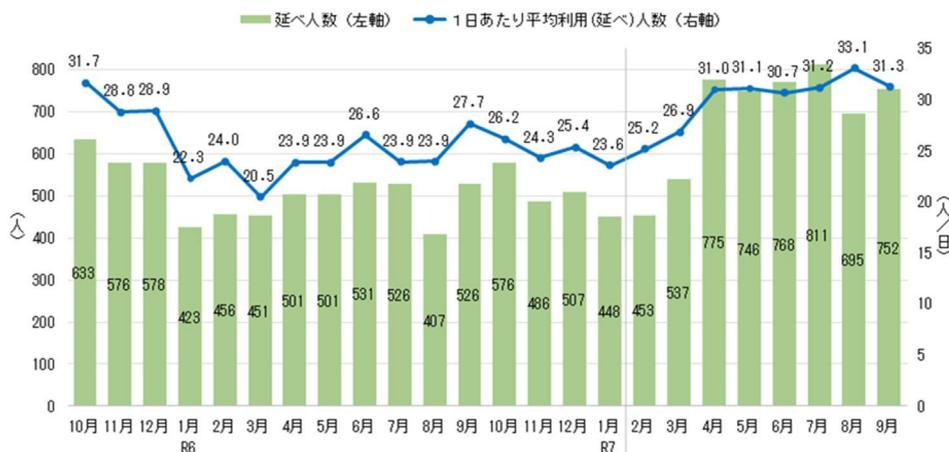


図 月別利用者総数・日平均利用者数推移(R5.10~R7.9)

※ 月ごとの営業日数が異なるため、総数の推移と日平均の推移は必ずしも一致しない。

運賃収入及び収支率推移

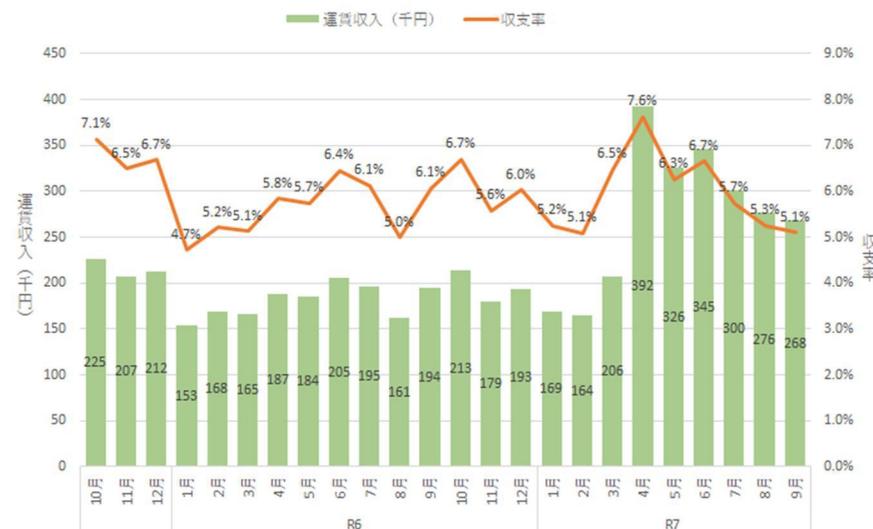


図 運賃収入及び収支率推移(R5.10~R7.9)

・その他参考となる資料(利用促進の取組 等)

○中学校での入試説明会にて使用した、公共交通利用促進策の通学費補助制度の説明資料(令和6年10月)

中学生・高校生 通学費補助金制度

～町外への通学をサポート!～



通学定期の半額、上限 月10,000円を補助します

**4月～9月利用分は10月、
10月～3月利用分は3月に
まとめて申請してね!**

補助の対象

次のすべてに該当する中高生の保護者。

- 市内に住所を有する。
- 中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の中等部・高等部、高等学校及び専修学校の高等課程に在籍している。
- 公共交通機関(鉄道・路線バス等)の通学定期を利用、またはデマンド交通えかんべ号を月20回以上利用している。

※自宅から学校までの経路のみ対象。スクールバスの定期券は対象外です。
※えかんべ号は片道1回と数えます。

補助金額 ※予算の範囲内での補助

通学定期購入額の1/2 (上限10,000円/月 100円未満切捨)
デマンド交通えかんべ号は、ひと月の利用合計金額=定期券購入額として計算します。

例) ひと月の購入額が30,000円の場合→上限の10,000円の補助
ひと月の購入額が16,100円の場合→100円未満を切り捨てて8,000円の補助

申請時期

【前期】利用期間が4月～9月分は10月1日～10月31日に申請。
【後期】利用期間が10月～3月分は3月1日～3月31日に申請。
※町くらし安全課窓口での申請の受付は土日祝祭日を除きます。
※定期券の有効期間が前期と後期をまたぐ場合は、有効期間終了後の申請時期に申請してください。ただし、卒業年度に卒業後まで有効な定期券を購入した場合は、購入した年度の3月に申請してください。(3月分までが補助対象です。)



例) 有効期間が4月20日～10月19日の6か月定期券 → 3月に申請
有効期間が1月20日～4月20日の3か月定期券 (4月以降も在籍) → 次年度の10月に申請
有効期間が1月20日～4月20日の3か月定期券 (3月で卒業) → 購入年度の3月に申請

申請方法

定期券購入

通学定期券を購入したとき、購入金額・利用区間・有効期間がわかるものをもっておきます。

- ICカードは、定期券更新の際に前の印字情報が消えてしまうため**定期券更新前**に表・裏両面をコピーしておいてください。(Suica、PASMOなど)
- 関東バスのtotraiは購入時の領収書を保管しておいてください。
- モバイル定期券は、会員メニューサイトから利用明細書を印刷したものをご用意ください。(モバイルSuicaなど)

※デマンド交通えかんべ号は、町で利用状況の確認が可能のため、購入履歴の証明は不要です。

切符や回数券、ICカードのチャージ料金での利用は補助の対象になりません。



更新前に
表・裏をコピー!



申請

申請に必要な書類を用意します。

- (1) 申請書兼請求書
※町くらし安全課窓口にて配布。町ホームページからもダウンロード可能。
- (2) 学生証または在学証明書の写し ※年度初回申請時のみ。
- (3) 鉄道・バスの場合は、定期乗車券の写しまたは購入金額・利用区間・有効期間がわかるもの
- (4) 金融機関の通帳の写し
※初回申請時のみ。2回目以降の申請の際に、前回と違う口座を希望される方は、通帳の写しが必要です。

書類を町くらし安全課へ提出します。

課窓口へ持参(受付時間は平日8:30～17:15)または郵送にて受け付けます。



交付決定

補助金の交付が決定したら、申請書兼請求書に書かれた連絡先へ町くらし安全課よりご連絡します。



町ホームページは
こちらから
ご覧ください。

問合せ先: 塩谷町 くらし安全課 地域安全担当
TEL:0287-45-1115

・その他参考となる資料(利用促進の取組 等)

○町広報誌による利用促進啓発に係る周知文書(令和7年5月)

特集 | デマンド交通えかんべ号を使ってみませんか

「デマンド交通えかんべ号」をご利用のみなさまへ

4月からデマンド交通えかんべ号の運行時間を拡大しました。運行は6:00からとなりましたが、予約受付の時間は**8:00~17:00**でこれまでと変わりません。電話での連絡は受付時間内をお願いします。(ただし、LINE・LINEWORKSからの予約連絡はいつでもお送りいただけます。)~これからもみなさまのご利用をお待ちしております~

【利用の際にご注意ください】

- ・乗車時間を変更する場合は電話連絡をお願いします。車両到着から5分たっても乗車場所にいない場合はキャンセルとみなします。
- ・他の予約のお客様への配車の都合がありますので、数分間の買い物などでも、車両がその場で待つことはできません。

デマンド交通えかんべ号を使ってみませんか

デマンド交通とは？

デマンド交通「えかんべ号」は、通学・通院・買い物などの移動手段として、自宅と目的地の間を巡回する集合いの車です。事前に登録を行えば、塩谷町民だれもが利用できます。

デマンド交通を使うには？

デマンド交通は事前に利用者登録が必要です。また、デマンド交通は集合いになります。予約の状況によっては、希望の時間に予約が取れない可能性もあります。お急ぎの場合は、タクシー等の他の交通手段のご利用をお願いします。

STEP1
町くらし安全課へ利用者登録申請をします

STEP2
登録証が届いたら予約受付へ予約をします

STEP3
当日迎えが来たら登録証を提示し運賃を払って乗車します

STEP4
他の人と集合いで順番にそれぞれの目的地へお送りします

予約受付時間は平日・土曜日 8:00~17:00です。1週間前から予約できます。

★電話予約は時間内をお願いします。★LINEからも予約ができます。

- ・予約のキャンセル・変更は電話でのみ受け付けます。
- ・予約はお早めをお願いします。利用時間まで時間がない場合や、受付時間終了直前のご連絡には対応できないことがあります。
- ・LINE、LINEWORKSでは受付時間外でも連絡していただくことが可能ですが、登録日6:00~9:00の利用予約は、前日16:00までにご連絡ください。

行けるところ(目的地)

町内	塩谷町内全域
町外	【日光市】 獨協区大日光医療センター・新高徳駅
	【矢板市】 塩谷病院・佐藤病院・矢板駅・矢板高校
	【さくら市】 黒須病院・氏家病院

※矢板高校や矢板駅など、町外だけの移動はできません。

運賃

片道の運賃です	町内	町外
大人(中学生以上)	500円	800円
小学生 高齢者(75歳以上) 障害者*	300円	400円
未就学児	無料	

回数券も販売中です

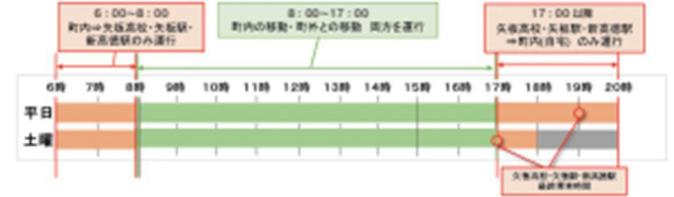
- ★100円×11枚綴り
- ★販売価格1,000円
- ★町会計課窓口・デマンド交通車内にて販売

*身体障害者手帳
療育手帳
精神障害者保健福祉手帳 } のいずれかをお持ちの方

運行時間

平日 6:00~19:00(最終乗車時間) 20:00 運行終了
土曜日 6:00~17:00(最終乗車時間) 18:00 運行終了

※日・祝祭日・お盆(8月13日~16日)、年末年始(12月29日~1月3日)は運行しません。
※目的地によっては、予約時間に制限があります。ご注意ください。



6:00~8:00 町内⇄矢板高校・矢板駅・新高徳駅のみ運行
8:00~17:00 町内の移動・町外との移動 両方を運行
17:00以降 矢板高校・矢板駅・新高徳駅⇄町内(自宅)のみ運行

詳しくは町ホームページをご覧ください。→ 

【問い合わせ】町くらし安全課 地域安全担当 ☎45-1115



▲デマンド交通えかんべ号



・その他参考となる資料(利用促進の取組 等)

○高齢者サロンにて使用した、利用促進啓発のための説明資料 抜粋(令和7年5月～9月)

- ①塩谷町民ならだれでも
- ②乗りあい
- ③乗りたいときは
予約が必要



(1) 利用者登録をする



(2) 使う前に予約をする



1週間前から予約可。

電話は平日・土曜日の
8時～17時に！

LINE予約もできます。

(3) 登録証を見せ、 運賃をはらって乗る

